

三軒茶屋えほん保育園

重要事項説明書 (入園のしおり)



三軒茶屋
えほん保育園

目次

- 児童憲章・企業理念
- 保育方針・保育の特徴
- 保育所の概要
- 施設の概要
- 開所日・開所時間及び休所日
- 職員体制
- 入園・退園
- 料金
- 保育内容（全体的な計画・デイリープログラム・食事・非認知能力・年間行事予定）
- 持ち物
- 保健
- 感染症
- 緊急時の対応
- 災害対策
- 個人情報の取り扱い
- お願い
- 保育内容に関する相談・苦情
- 虐待防止
- 法人概要
- 案内図

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

企業理念

子育てを頑張るすべての人を応援します。

多様化する保育ニーズに対応します。

次世代を担う子ども達の育成に貢献します。

保育方針

三軒茶屋えほん保育園では、子どもたちひとりひとりに「4つのこころ」を育む保育を行います。

【自尊の心】

愛されている・認められている・聞いてもらえる体験を積み重ねることで、自分を大切にし、相手を受け入れられる心を育てます。

【自立の心】

子どもたち一人ひとりの「やってみよう」とする意欲や「やりたい」と思う気持ちを大切にします。

【協調の心】

友だちと日々の活動や行事に取り組む中で、相手の思いや考えに気付き、一緒に物事をやり遂げようとする力を育みます。

【創造の心】

生活や遊びの中で、子どものひらめきや発見を大切にしながら、自分たちで創りだすことの楽しさや喜びが感じられるようにします。

保育の特徴

健やかな「こころ」の成長に欠かせない絵本。当保育園に設置されている「えほん図書館」には、約3,000冊の絵本を蔵書しており、子どもたちの成長・興味や季節に応じた様々な絵本を準備しています。

大好きな親や先生に絵本を読んでもらい、「大好きだよ」という愛情を感じることで「自尊の心」への繋がりや、「絵」をみることでの好奇心・想像力・空想力を育むことで「創造の心」の芽生えなど、絵本には子どもの心を育てるものが無限に広がっています。私たちは、絵本を通じて大切にしている「4つのこころ」を育んでまいります。

もう一つ大切にしていることがあります。それは「地域に根差した子育て支援」です。園が位置する地域の名前が園名の冒頭に来ているのはこの思いからです。えほん図書館を地域の皆さまとの交流の場としても活用することで、地域全体の豊かな子育て環境に貢献するだけでなく、地域の皆さまと子どもたちが関わることで、「こころ」の成長にもつなげていきたいと考えています。

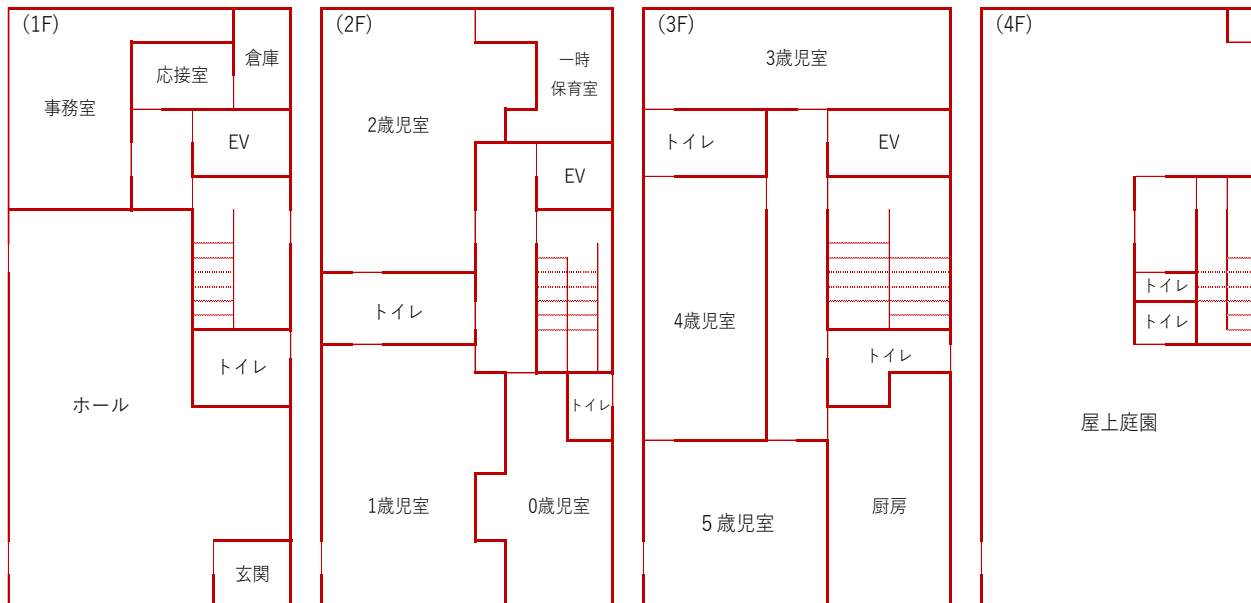
上記以外にも、農園活動（千葉県にある契約農園）・食育や外遊び・英語等の活動を通して、「4つのこころ」を育む保育を行っています。

保育所の概要

- 名称 三軒茶屋えほん保育園
- 住所 東京都世田谷区三軒茶屋2-9-14
- 電話番号 03-6805-4371
- FAX番号 03-6805-4372
- 認可設立 平成30年4月1日
- 入所定員 73名（0歳児6名、1歳児12名、2歳児13名、
3歳児14名、4歳児14名、5歳児14名）
- 施設長 飯田 りか
- 取扱う保育事業の種類 月極保育/延長保育/障がい児保育/乳児保育（生後57日目～） /
地域活動支援事業（老人福祉施設訪問、地域行事参加等） /
次世代育成支援活動（近隣の中学校・高校からの体験学習生の受け入れ） /
子育て支援事業（育児相談、専門職による栄養相談や健康相談）
- 第三者評価の受審 東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受け、その結果を情報公開しています。

施設の概要

- 鉄骨造4階建 （保育所使用部分 建物全体）
- 延床面積 602.62㎡
- 代替園庭 世田谷丸山公園



開所日・開所時間及び休所日

- 開所日 月曜日から土曜日
- 開所時間 7:15～20:15
うち延長保育時間は18:16～20:15
保育標準時間認定による保育時間 7:15～18:15までの範囲内で保育を必要とする時間となります。
(就労証明書にて提出されている時間に通勤時間を加えた時間やその他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに決定します)
- 保育短時間認定による保育時間 原則、月～金の間で一日最長8時間となります。ただし、やむをえない事情で一日8時間を超えて保育を実施した場合には、別途延長料金が必要となります。
- 休所日 日・祝日・年末年始(12/31～1/3)
※12/29・30は年末保育を実施します。(就労証明書の提出が必要となります。)

職員体制

職員配置は次の通りとし、職員配置基準を下回らない人数とします。

- 施設長 1名 園内業務を統括し、会計事務に従事する。
- 保育士 11名以上 保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- 栄養士 1名 給食業務の総括を行う。
- 調理員 1名 給食業務に従事する。
- 看護師 1名 児童の健康状態を観察し健康管理等を行う。
- 嘱託医 1名 児童の健康管理業務を行う。

入園・退園

当園は認可保育所のため、入園・退園の窓口は世田谷区保育部 保育認定・調整課(03-5432-1200)となります。

料金

- 月極保育料 園では徴収いたしません。自治体への納入になります。
- 延長保育料 振込もしくは園での徴収となります。
 - ◇月極延長保育 月単位での延長保育。別途お申し込みが必要です。
利用月の前月末までにお手続きください。
 - 1時間延長 18:16～19:15 4,000円/月（補食代込み）
 - 2時間延長 19:16～20:15 8,000円/月（夕食代込み）
 - ◇スポット延長 急な残業や緊急の都合によりお迎えが遅れる場合の時間単位での延長保育。
 - 1時間1,000円（料金計算は15分区切り）別途、補食代200円/食、夕食代400円/食がかかります。
- 副食費 延長保育をご利用の際は、18:31以降のお迎えの場合は主食、19:31以降のお迎えの場合は夕食をご利用いただけます。補食はおにぎり・ジャムサンド等、夕食は主食・副菜・汁物・を提供します。 月5,000円
- 園指定の帽子(希望者のみ) 実費
- サブスクについて（希望者のみ） おむつ・おしりふき・エプロン・手口拭き
（株式会社ゲートリンク）詳細は別紙をご覧ください

保育内容

●デイリープログラム(例)●

時間	0歳児	1～2歳児	3～5歳児	備考
7：15	開園 順次登園 異年齢保育			★あそび 9：30から各クラスがその日の主となる活動（主活動）を行っています。 ★離乳食 個々のペースに合わせて進めています。 ★睡眠 大切な時間です。 部屋の明かりを落として、横になることで体を休めます。 0歳児クラスは、個々の生活リズムや発達に合わせて午前寝を行っています。 ★あそび 夕方は降園に向けて、落ち着いてすごせるようにしています。
9：00	あそび 睡眠 授乳	朝おやつ（牛乳）	あそび	
9：30				
10：00		あそび		
		離乳食（初期・中期） 離乳食（後期）		
11：00		昼食		
12：00	睡眠		昼食	
13：00		睡眠		
14：30			睡眠	
15：00	離乳食（中期・後期）			
		おやつ	おやつ	
16：00	あそび 順次降園			
17：30	異年齢保育			
18：30	延長保育 補食 夕食			
20：15	閉園			

※ 年齢やその日の活動により異なります。

●食育●

当園では、子どもたちの「食べる楽しさ」の実現から「食べる意欲」を培います。

食べ方・食器の使い方・食材についての話等、普段の食事から食について子どもたちが興味をもって取り組めるよう知らせていきます。また園内で栽培活動を行い、植物の成長・収穫・食事へと繋がることを体験し、食物を育てることの楽しさ・難しさ、食物の大切さを学んでいきます。

- ① 子どもの発育・健康・生活状況を考え必要な栄養が取れるようにします。
- ② 離乳期は、原則家庭で食べたことのないものは提供しませんので、ご家庭で必ずお試しください栄養士と確認の上、提供いたします。
- ③ 食物アレルギーをお持ちのお子様には除去食を提供します。また、宗教食の対応も行っています。

※ 毎月の献立表は目をお通しください。

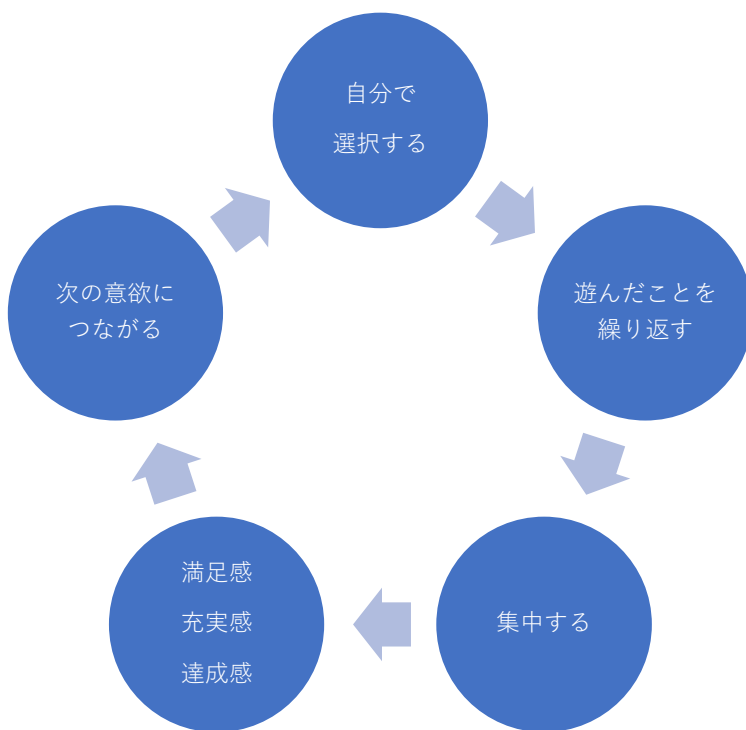
※ 毎日、給食・おやつを画像・webコンテンツにてお知らせいたします。

●非認知能力●

当園では未来を生き抜く力を育むために、アンジェリカの4つの心にもつながる育ちとして、非認知能力活動を導入しています。子どもが『やりたいこと』を行っているときは集中力につながり、人格を形成していくうえで大切な育ちになります。

さらに今後の展開として、全園共通のキットを用意し、個々が集中できる環境を整え行っています。

スターターキットから定期的に新たなキットを準備して行っています。



●年間行事予定(例)●

行事は、日々の保育の積み重ねが成長の節目となり、子どもたちが主体となって取り組むことでステップアップする機会となります。また、四季のうつり変わりや伝統・文化に親しみをもち、社会の物事に関心を持つ機会になります。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ◆成長の節目を喜び合う行事 | 入園式・卒園式・お誕生日会など |
| ◆自然体験・直接体験の機会となる行事 | 遠足・お泊り保育など |
| ◆季節の移り変わりや日本の伝統文化を知る行事 | こどもの日の会・七夕会・敬老の会・豆まきなど |
| ◆目的をもって行う楽しさや充実感を味わう行事 | 運動会・生活発表会など |

4月	進級・入園を祝う会・全体保護者会
5月	こどもの日の会・春の遠足
6月	健康診断・歯科検診・保育参観・運営委員会
7月	プール開き・七夕会
8月	夏祭り ※年長 お楽しみ会
9月	引渡訓練・敬老の会
10月	運動会・保育参加・試食会
11月	健康診断・歯科検診
12月	クリスマス会
1月	もちつき会・運営委員会
2月	豆まき・作品展・発表会・小学校訪問（5歳児）
3月	ひなまつり・お別れ遠足・卒園式

※ 上記の他、毎月、身体測定・避難訓練・お誕生日会があります。

※ 各行事の実施時期は、年度によって異なる場合があります。

◇健康診断等

全園児対象の健康診断 年2回

歯科検診 年2回

◇運営委員会

年2回、開催予定です。保護者、外部委員（社会福祉事業について知識を有する方）及び運営事業者が様々な内容について意見交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

持ち物

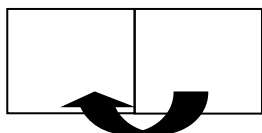
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	備考
紙おむつ	不要（園で用意します）	5枚程度	－	
トレーニングパンツ・パンツ	－	必要に応じて2、3枚	必要に応じて2枚程度	
口拭きタオル	3枚	3枚	2枚	
エプロン	3枚	3枚	－	
スタイ	必要に応じて	必要に応じて	－	
肌着・上下着替え	4～5セット	4～5セット	2～3セット	2歳児クラスまでは巾着袋にオムツとセットで持参ください
コット用大判タオル	2枚	2枚	2枚	午睡用
避難靴	歩きはじめ～1足	1足	1足	
汚れ物入れビニール袋	ロッカーに数枚＋毎日1枚	ロッカーに数枚＋毎日1枚	2枚	口拭きタオル用と着替え用
連絡帳（コドモン）	コドモンの連絡帳	コドモンの連絡帳	コドモンの連絡帳	

- 持ち物にはすべて大きくはっきりと記名をお願いします。
- 午睡用パジャマのご用意は不要です。着替えを多めにご準備ください。
- フードや長いひもが付いた洋服は、引っかかったり他のお子様に引っ張られたりする危険がありますので、保育園でのご使用はお控えください。
- エプロンは着脱しやすいもののご準備をお願いします。タオルを利用した手作りのものを推奨していますが、ビニール製の市販のものでも可能です。（次ページ参照）
- サブスク利用の方は、紙おむつ・エプロン・手口拭きのご準備は不要です。

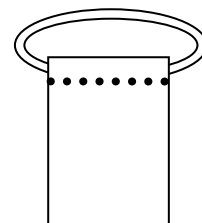
持ち物

【食事用エプロンの作り方】

①フェイスタオルを半分に折る



②半分に折り、ワッカになっている部分の上から2～3センチのところを縫いゴムを通す（ゴムの長さは子どもが頭からかぶれる程度）。

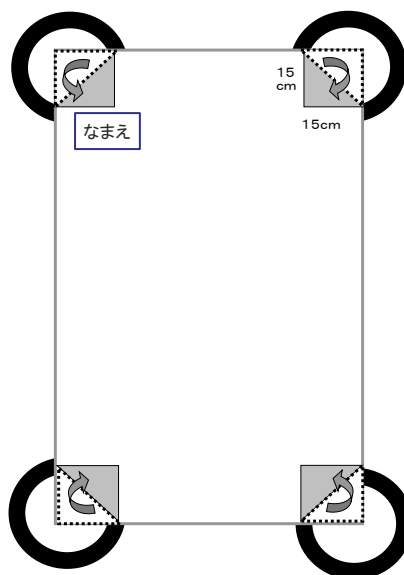


【コット用バスタオルの作り方】

1. バスタオルの四隅の角から15cmほどのところにゴムを輪にしてください。
（ゴムは35cm位の長さ、1.5cm～2.5cm幅の物が良いようです。伸びてきたらその都度取り替えをお願いします）
2. 名前は左上に分かりやすく大きく記名するか、名前用の布を張り付けてください。
* バスタオルが大きい場合は、折り返して縫い付けてください。

コットの大きさ 0・1歳児用 100×50

2歳児以上用 120×60



保健

お子様が健やかに成長し、園生活を楽しく過ごしていけるよう、お子様の体調で気になることがあれば、必ず職員にお知らせください。なお、詳細については別紙「ほけんのしおり」を参照してください。

1.健康管理について

- ①毎日の生活リズムを整えましょう。
- ②0、1歳児は、登園時に保育室で検温してください。
- ③下記に該当する場合は、登園は控えご家庭で様子を見ていただくようお願いします。
 - ・発熱が38℃以上の場合
 - ・発熱がなくても嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない、機嫌が悪い等いつもと様子が違う場合
 - ・24時間以内に解熱剤を使用している場合
 - ・24時間以内に38℃以上の熱が出ていた場合
- ④保育中、次のような症状がみられる場合にはお迎えをお願いします。
 - ・38℃以上の発熱のある場合
 - ・発熱はないが嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない等の様子がみられる場合
 - ・発疹、水疱、目の充血など他のお子様への感染が疑われる場合

2.与薬について

与薬は「医療行為」ですので保育園では原則として行うことができません。病院を受診し薬を処方された場合は、保育園にいる時間帯、保育園では原則として薬の預かりができないことをお伝えいただき、家庭で服用できるように処方が可能かということを必ず医師に確認してください。確認の上で、園での与薬が必要な場合には、お預かりいたします。

3.食物アレルギー対応について

病院を受診の上、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してください。提出していただいた内容をもとに、ご家庭と相談しながら対応いたします。

4.予防接種について

保育園は集団生活の場です。様々な感染症が流行することが考えられますので、予防接種は機会を逃さず受けることをおすすめします。接種後は安静が必要ですので、できる限り降園後やお休みの日に接種をお願いします。

5.嘔吐物・排泄物の付着した衣服の取り扱いについて

感染症拡大防止の観点から、嘔吐物や排泄物・血液が衣服に付着した場合には、園では洗わずビニール袋に入れてそのままお返しします。嘔吐物等で他のお子様の衣服を汚してしまった場合には、嘔吐等をしたお子様のご家庭での洗濯をお願いいたします。

感染症

感染症と診断された場合には、必ず園に連絡をお願いします。下記の感染症にかかった場合には、登園の際、医師記入の「登園許可証」や保護者記入の「登園届」が必要です※医師許可書については行政の指導がある場合はそれに従います。

【様々な感染症】

必要書類	医師許可証(登園)	登園届(保護者記入)
感染症名	・麻疹（はしか） ・風疹 ・水痘（水ぼうそう） ・百日咳 ・インフルエンザ ・新型コロナウイルス ・咽頭結膜熱（プール熱） ・結核 ・急性出血性結膜炎 ・髄膜炎菌性髄膜炎 ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・流行性角結膜炎（はやり目） ・腸管出血性大腸菌感染症（O-111・O-26・O-157） ・細菌性胃腸炎（サルモネラ・カンピロバクター等）	・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑（りんご病） ・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ等） ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・带状疱疹 ・突発性発疹 ・伝染性膿痂疹（とびひ） ・アタマジラミ

※ 「学校保健安全法」及び「保育所における感染症対策ガイドライン」に準ずる

緊急時の対応

保育中のケガや急激な体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医等へ連絡を取る等必要な措置を講じます。保護者に連絡がつかない場合には、お子様の身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対処しますのであらかじめ御了承願います。

●嘱託医●

医院名 : ふたばクリニック
医師名 : 廣瀬 久人
住所 : 世田谷区三軒茶屋2-8-11-1F
電話番号 : 03-3410-2700

●嘱託歯科医●

医院名 : ナカムラ歯科クリニック
医師名 : 中村 雅邦
住所 : 世田谷区三軒茶屋2-8-11-201
電話番号 : 03-3414-7576

●消防●

所管消防 : 世田谷消防署
住所 : 世田谷区三軒茶屋2-33-21
電話番号 : 03-3412-0119

●警察●

所管警察 : 世田谷警察署
住所 : 世田谷区三軒茶屋2-4-4
電話番号 : 03-3418-0110

●保険●

保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社
賠償責任保険の加入 : 1事故/1名 10億円まで補償
損害保険の加入（傷害保険） : ケガによる入院保障日額 1,950円
ケガによる通院保障日額 1,300円

※ 事故発生の際は、当園ならびに保険の代理店ALにより対応させていただきます。

災害対策

お子様の大切な命を預かる保育園では、常に安全第一に考え、日頃より職員の責務を認識しながら、毎月地震・火災を想定して避難訓練や消火訓練を実施し、災害に対して対応できるようにしています。地震等の災害が発生した場合には、指定の避難場所に避難することがあります。

避難場所：世田谷丸山公園（世田谷区三軒茶屋2-33-18）

広域避難場所：昭和女子大学（世田谷区太子堂1-7-57）

「災害伝言ダイヤル」につきましては、別紙マニュアルを参照してください。

個人情報の取り扱い

本園では、個人を識別できる情報（以下、「個人情報」）は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである事を十分に踏まえ、個人情報を取り扱う業務の遂行にあたっては、「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令、ガイドライン、業界自主ルール、社内規程等を遵守し、個人情報を保護することの重要性を深く認識し、プライバシー権等の権利にも配慮した適切な取扱いをいたします。

1. 個人情報の取り扱いについて

別途、「個人情報の取り扱いについて」をお読みいただいた上で、同意書への署名をお願い致します。

2. 保育園から小学校への「保育所児童保育要録」の送付について

平成21年度より「保育所保育指針」の規定により、「すべての保育所入所児童について、就学の際に保育園から就学小学校へ、子どもの育ちを支える資料を『保育所児童保育要録』として送付すること」が定められています。本園では就学児童について、「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校へ送付いたします。

個人情報保護責任者： 施設長 飯田 りか

お願い

- ① 登園が遅くなる場合・お休みする場合は9:30までにご連絡ください。
- ② お迎えに来られる方が、登園時に予定していた方から変更になる場合は、必ずご連絡ください。連絡がない場合、お子様をお渡しできないことがあります。
- ③ ご家庭の状況（住所、勤務先、緊急連絡先、電話番号）に変更がある場合は速やかにご連絡をお願いします。
- ④ 保育園からのお知らせは、コドモン・掲示板・園だより・クラスだより等にてお伝えいたします。必ず目を通し、ご不明な点はお知らせください。
- ⑤ 保育園に「おもちゃ・食べ物・飲み物」を持ってくる登園はご遠慮ください。万が一落としたものを、小さいお子様や食物アレルギーをお持ちのお子様がお口に入れてしまうと大変危険です。
- ⑥ 補食・夕食の準備の都合上、当日の申込は15:00までに連絡をお願いします。15:00以降にお申し込みの場合、食事の用意ができないこともありますので、ご了承ください。
- ⑦ 保育園には駐車場がありません。路上駐車は近隣の方のご迷惑となりますので、お車での送迎はお控えください。近隣住民の支えあつての保育園運営ですので、ご協力の程お願いいたします。万が一、お車での送迎が必要な場合には、コインパーキングをご利用ください。
- ⑧ 送迎に使用した自転車は、駐輪場に置いたままにすることのないようお願いします。
- ⑨ 園の敷地内にベビーカー置き場はございますが、保護者の責任のもと管理をお願いします。破損・盗難等、園では責任を負いかねます。
- ⑩ 安全面を考慮し、中学生以下のきょうだいのみによる送迎は、ご遠慮ください。
- ⑪ 衣服・エプロン・タオル等を園からお貸しした場合には、洗濯後速やかに返却してください。紙おむつをお貸しした場合も、お貸しした枚数の返却をお願いします。パンツは園から新しいものをお貸ししますので、返却の際は新品の同じサイズのものをご用意ください。
- ⑫ 18:15を1分でも過ぎた場合には理由を問わず延長保育料がかかりますので、ご注意ください。

保育内容に関する相談・苦情

苦情は面接、電話、書面などにより随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。苦情解決は苦情申出人と誠意をもって話し合い、その解決にあたりさらに保育内容が向上できるように努力します。

- | | |
|----------------|---|
| ● 相談・苦情受付担当者 | 主任（主任代行） |
| ● 相談・苦情解決責任者 | 施設長 |
| ● 相談・苦情解決・決責任者 | 本部/保育運営部長 |
| ● 園 | 03-6805-4371 |
| ● 本部 | 03-6420-0544 |
| ● 外部委員苦情相談窓口 | ウィザーズ国際法律事務所（弁護士：尾高 雅美）受付担当：内藤・井主
03-5651-5858 |
| ● 第三者委員 | 株式会社こども保育環境研究所 代表取締役 畠山和人・粕谷彩子
04-2969-1550 |
| ● 区担当部課 | 世田谷区保育部保育課 教育・保育施設担当
03-5432-2320 |

虐待防止

虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報いたします。また、職員と保護者に向けて防止と啓蒙を深め、園児の人権の擁護、虐待を防止していきます。

法人概要

- 名称 株式会社アンジェリカ
- 事業内容 保育園（認可・認証保育所）・学童保育施設の運営

<問い合わせ先>

アンジェリカ運営本部

- 住所 東京都豊島区西池袋2-41-8 IOビル 8F
- 電話番号 03-6420-0544
- FAX番号 03-6417-9601
- ホームページ <https://www.angelica-nsy.net/>

【園案内図】

住所：世田谷区三軒茶屋

二丁目9番14号

○東急田園都市線「三軒茶屋駅」

東急世田谷線「三軒茶屋駅」

徒歩4分

